

平成29年8月8日

衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 伊達忠一 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿

人事院総裁 一宮 なほみ

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙第2のとおり勧告する。あわせて、公務員人事管理について別紙第3のとおり報告する。

目 次

別紙第1	職員の給与に関する報告	1
第1	給与勧告制度の基本的考え方	1
第2	官民給与の状況と給与改定	2
第3	給与制度の総合的見直し等	11
第4	給与勧告実施の要請	14
別紙第2	勧告	19
別紙第3	公務員人事管理に関する報告	77
1	人材の確保及び育成	79
2	働き方改革と勤務環境の整備	82
3	高齢層職員的能力及び経験の活用	87